

別に定める様式（産地パワーアップ事業実施方針7－（1）－ア（ア））

対象となる作物	産地の収益性の向上のための取組内容	達成すべき成果目標の具体的な内容				
		成果目標の内容				
		現状値	目標値	増減率等	目標数値の考え方	事後評価の検証方法
水稲	① 調製精度向上による安定的な高品質米出荷量の確保 ② 農薬節減米・YES!Clean米の作付面積増加 ③ 雪冷熱を活用した利雪型農業の推進による「地域ブランド」・「米産地」としての知名度向上	（26年）  40.30% （7,371t）	（30年）  70.30% （13,862t）	+30.00%	①施設整備により、調製精度向上による安定的な高品質米出荷量の確保と、農薬節減米とYES!Clean米の面積拡大が図られることにより、契約取扱数量の30.0%の増加を目標とする。  ②現状の色彩選別機では、選別能力が劣ることから、新型機械を整備することにより、下位等級指数0.6を目標とする。  ③以上のことにより、農薬節減米・YES!Clean米の作付誘導を80%程度まで進めることができるため、実需との新たな播種前契約等の付加価値販売に結び付けることにより、販売予定単価を+324円/60kgの増加を目標とする。	①契約書類等の確認によって検証する。  ②出荷伝票等の確認によって検証する。  ③販売伝票等の確認によって検証する。

- (注)
- 1 「産地の収益性の向上のための取組内容」は、産地パワーアップ計画1－（2）の記載内容を記入すること。
  - 2 「目標値」は、産地パワーアップ実施要領第4の5の（1）の取組内容、目標値を記入すること。
  - 3 「現状値」は、原則、取組の前年度とし、取組の前年度が気象災害等により異常値となる場合は、直近3ヶ年の平均と比較するなど、対外的に説明可能な方法を選択することとしても構わないものとする。
  - 4 「目標数値決定の考え方」の欄は、目標数値の決定にあたって、現状を明らかにし、どのような取組を行うことにより、具体的にどれだけの効果が期待され、その結果として、目標をどれだけ達成できるのかを記入すること。
  - 5 「事後評価の検証方法」の欄は、現状値及び目標値の算出方法について、客観的な手法（方法）により検証ができることを記入すること。